

令和5年度 2月募集

パートナーシップさいたまの講座

(さいたま市男女共同参画推進センター)

各講座の詳細や施設の最新情報はパートナーシップさいたま HP をご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/index.html>



主催講座

家族の法律講座(オンデマンド)

知っておきたい 結婚・離婚・再婚の法律のこと



家族の事柄のうち、結婚・離婚・再婚に関する法律の基礎知識や手続きについて、弁護士がわかりやすく解説します。

関心のある方、どなたでもご受講いただけます！

申込みは
こちら！



ホームページ

講師 角谷 史織 弁護士

平成24年弁護士登録。東京で約2年半勤務弁護士として勤務した後、さいたま市大宮区でパートナー弁護士として業務を開始。その後同期の弁護士と独立し、現在に至る。

一般民事事件、刑事事件を含む、各種案件に対応し、特に離婚に関する案件、お子さんをめぐる問題についての案件（親権、監護権、面会交流、養育費など）を多く取り扱う。法律上、結婚によって生じる権利や義務、離婚する際にはどのようなことを決めるのかということを知るの、どのような家族にとっても重要なことだと考えており、正しい知識をわかりやすく伝えることを心掛けている。

- 申込期間 令和6年2月7日(水)～3月11日(月)
- 配信日程 令和6年3月8日(金)～18日(月)
- 対象 さいたま市在住・在勤・在学の方。その他、関心のある方。
- 費用 無料 ● 定員 なし ● 詳細を HP でご確認くださいの上、申込フォームからお申込みください。

オンデマンド
とは？

YouTube にて申込者限定で配信します。申込フォームに入力したメールアドレス宛に、講座開始日ごろに動画の URL が届きます。配信期間中いつでも何度でも視聴できます。

このチラシは 2,000 枚印刷し、1 枚当たりの経費は 5 円です。

裏面もあります

2月実施の公募型共催事業のお知らせ

さいたま市男女共同参画推進センターと、団体が協働で実施することで、地域における多様な課題解決につなげていくことを目的として、公募型共催事業を実施しています。

☆公募型共催事業の内容・開催予定につきましては、実施団体へお問合せください。

申込不要

あおいそら こころのケア講座(女性のみ対象)

DV・トラウマ・モラルハラスメント・虐待など、様々な原因による心の傷つきについて、考えながら学ぶ講座です。自分らしく生きるためのヒントを探しませんか。

【内 容】「世間の枠」と私らしさ

【日 時】2月10日(土) 13時30分～15時30分(受付13時15分～)

【申 込】不要

【会 場】パートナーシップさいたま 会議室3

【対 象】女性の方 15名程度 【費 用】無料



【問い合わせ先】蒼い空の会 (NPO 法人レジリエンスこころの care 講座ファシリテーター養成講座修了者)

Eメール(問い合わせ専用): aoisoracare@gmail.com



メールアドレス

■開催状況やお知らせ等は Facebook ページをご覧ください。

要予約

わかり合える幸せのコミュニケーション講座

日々の人間関係で、自分の気持ちが上手く伝わらない・・・と思うことはありませんか？

コミュニケーションを円滑に進め、お互いの気持ちを尊重し合うことは、多様性を受け入れるための第一歩です。この講座では、ポジティブ心理学の知見から分かり合える人間関係構築のヒントを学びます。

【内 容】着地点を見失わない(聴く技術)

【日 時】2月24日(土)14時～16時(受付13時45分～)

【会 場】パートナーシップさいたま 会議室3

【費 用】無料

【申 込・問い合わせ】えいけいじえい akj.commu@gmail.com

【対 象】成人の方

3月にも講座があります。
詳しくはホームページを
ご確認ください。



お問合せ先

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称: パートナーシップさいたま)

TEL: 048-642-8107

FAX: 048-643-5801

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階